

第 50 回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：令和 8 年(2026 年)6 月 24 日（水）

午前 10 時～正午

開催場所：真庭市役所本庁舎応接室

1 開 会

2 委員紹介

3 役員改選

(1) 会長・監査委員の選出

4 会長あいさつ

5 審議事項

(1) 令和 8 年度地域公共交通会議 会議計画（案）について 資料 1

真庭市地域公共交通計画の概要について 資料 2

(2) 前計画の事業評価について

1) 令和 7 年度会議開催状況、前計画の事業総括 資料 3

2) コミュニティバス「まにわくん」等の諸報告 資料 4

3) 「チョイソコまにわ」利用状況 資料 5

4) JR 姫新線に関する取り組み 資料 6

(3) 令和 8 年度事業計画(案)について 資料 7

「イコーデ」の利用促進について 資料 8

(4) 令和 9 年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統補助金)

に関する認定申請について 資料 9、別添 1

(5) 令和 9 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助金）

に関する認定申請について 資料 10、別添 2

6 報告事項

(1) 湯原地域における地域医療・生活インフラ構築実証について 資料 11

7 その他

8 閉会あいさつ

令和 8 年度 真庭市地域公共交通会議 会議計画（案）

地域公共交通会議

○位置づけ・役割

「道路運送法」及び「地域公共交通活性化再生法」に基づき設置する協議組織で、

- ①地域公共交通計画の推進（地域公共交通計画の策定・変更）
- ②必要な公共交通サービスの確保（路線再編等の重用事項審議）
- ③公共交通施策の評価及び改善（CAPD、国庫補助事業の評価）
- ④関係者間の合意形成（施策の方向性決定）

を図ることを目的に設置している

○今年度の主なテーマ

- ・美甘・湯原地域における新たな移動サービスの検討
- ・運転手不足への対応
- ・コミュニティバスの運行効率化
- ・地域公共交通計画における評価指標の検証

○地域公共交通会議及び分科会の開催予定

	第 50 回 会議	第 54 回 分科会	第 51 回 会議	第 52 回 会議
期 日	2026.6	2026.10	2026.12	2027.2
事業報告 (旧計画【R3～R7】の検証)	● 承認			
地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統)	● 承認		● 評価	
地域公共交通確保維持改善事業 (地域間幹線系統)	● 承認		● 評価	
共創による湯原・美甘地域オンデマンド交通		○ 検討	○ 検討	●○ 承認検討
コミバス運行に係る変更		○ 検討	○ 検討	● 承認検討
その他翌年度事業検討		○ 検討	○ 検討	● 承認
その他承認事項 (他市町村依頼分含む)			必要に応じ対応 →	

マネジメントモニタリングチームの設置

○位置づけ・役割

真庭市地域公共交通計画（R8.3 策定）内の計画推進体制の中に明記されている「モニタリング・マネジメントチーム（仮称）」を、地域公共交通会議の分科会に位置付け、新たに設置します。

- ①計画の進捗確認、評価指標の検証
- ②公共交通体系の見直し案や運転者確保策、利用促進策等の検討
- ③交通事業者及び関係者同士における連携策の検討
- ④地域の交通に関する問題点・課題の共有とその改善策の検討

○分科会メンバー(案)

交通事業者	中鉄北部バス株式会社	営業部長代理	清水 亨
	備北バス株式会社	代表取締役社長	小野伸一郎
	岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	小林 督治
	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	地域交通課長	栃折 太介
住民・利用者代表	真庭市民生委員児童委員協議会	副会長	稲田 文夫
観光・教育・福祉の関係機関代表者	一般社団法人真庭観光局	事業部	眞柴 幸子
	岡山県立勝山高等学校	教諭	佐田 晃彦
	真庭市社会福祉協議会	事務局長	石田美智香
国県専門員	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸企画専門官	小林 大祐
	岡山県県民生活部交通政策課	主任	田辺 将之

※題材（テーマ）によって、特に必要があるときは、分科会委員以外の者も会議に出席してもらうようにします。

(参照条文)

地域公共交通会議規則

第7条 交通会議は、会長が必要があると認めるときは、**条例別表第1 市長の部真庭市地域公共交通会議の項担任する事務の欄の各号に規定する事務**ごとに分科会を置き、その担任する事務について検討することができる。

2 分科会は、会長が指名する委員で構成する。

真庭市付属機関設置条例別表第1

→(6) 計画に位置づけられた事業の実施に係る事項

1. 計画の概要

策定年月:令和 8(2026)年2月

背景と目的

真庭市では、令和3年に公共交通におけるマスタープランとなる「真庭市地域公共交通計画」を策定し、公共交通の機能向上(路線の再編や車両バリアフリー化など)や利用環境整備(キャッシュレス決済・バスロケーションシステムの導入、待合環境の整備など)といった、計画に基づく取組を推進してきました。さらに、令和5年10月にはオンデマンド乗合タクシー「チョイソコまにわ」を導入するなど、移動の選択肢を高める取り組みも進めています。

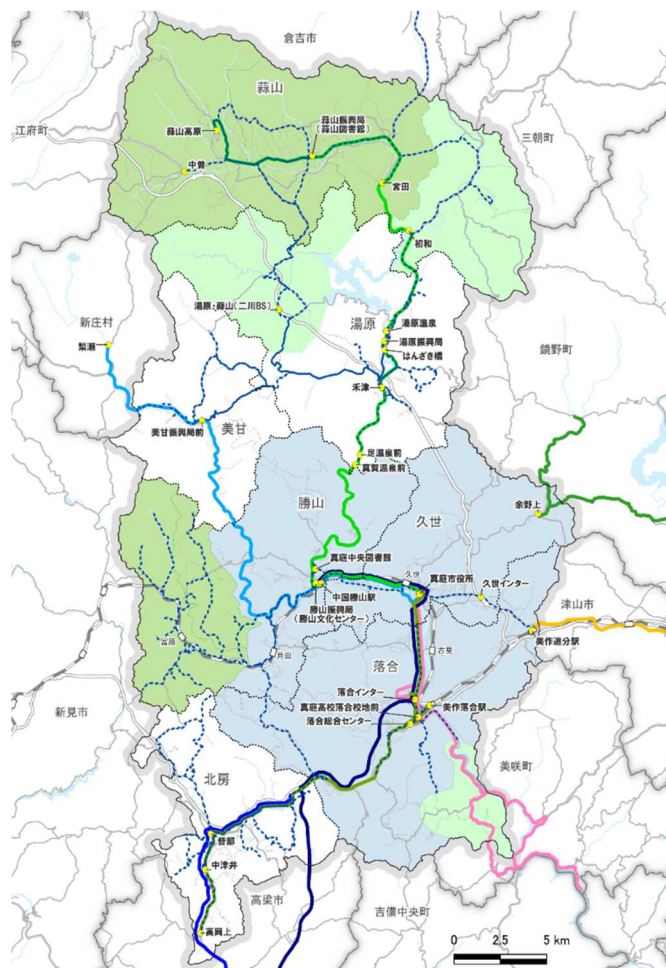
このような状況の中、地域公共交通は大きな転換点を迎えています。高齢化の進展や運転免許証の自主返納が進み、日常生活における地域公共交通の役割はますます重要となる一方、公共交通の利用は減り、乗務員不足や運行経費の増加など、全国でも課題となっている問題が顕在化しており、移動の利便性を確保しつつ、市の財政の健全性にも配慮した持続可能な公共交通体系を実現することが喫緊の課題となっています。

このことから、地域の実情や住民の移動ニーズをしっかりと踏まえ、「真庭市らしい公共交通」を実現するため、新たな地域公共交通の「道しるべ」となる新たな「真庭市地域公共交通計画」を策定しました。

計画の期間

令和8(2026)年度 から 令和12(2030)年度

真庭市の公共交通 (概略)



市内の交通ネットワークは、
鉄道、まにわくん(幹線と枝線)、
デマンド交通を中心に、
構成されています

※ 画像は令和7年4月時点の路線図
令和8年1月より北房地域においても
デマンド交通(イコーデ)が運行

- 鉄道
 - JR姫新線
 - 駅
- まにわくん
 - 北房・久世ルート
 - 新庄・久世ルート
 - 蒜山・久世ルート
 - 枝線
 - デマンド運行区域
- 路線バス
 - 勝山-岡山線
 - 旭川さくらバス
 - ごんごバス久米線
 - 津山・富線
 - 皆部-高梁駅線
- チョイソコまにわ
 - 運行区域
- コミュニティ交通
 - 運行区域

2. 地域公共交通計画の目指す姿

上位計画に示された理念やまちづくりの方向性を踏まえ、「真庭ライフスタイル(多彩な真庭の豊かな生活)の実現」に繋がる本市の地域公共交通の目指す姿(理想像)は、次の5点(①～⑤)が実現されていることとします。

地域公共交通の目指す姿

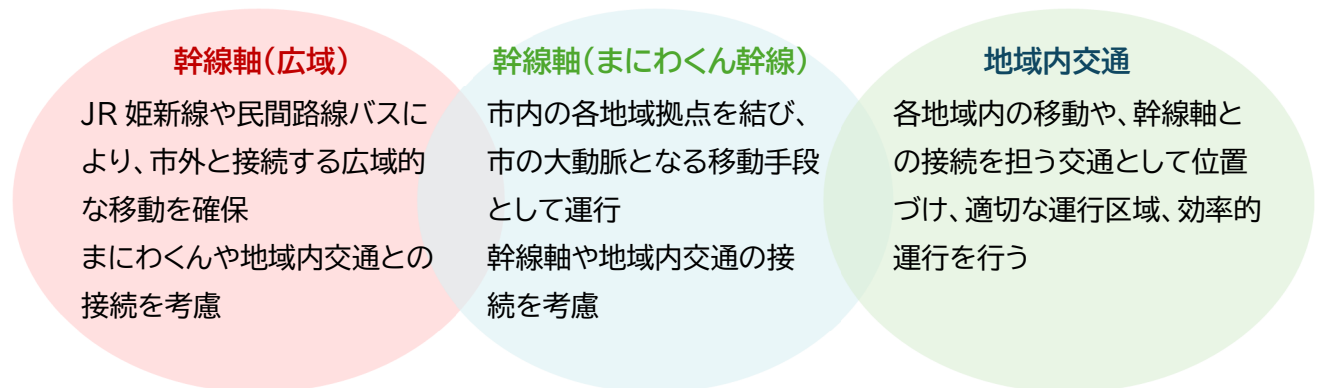
1. 幹線軸(JR姫新線、民間バス、まにわくん幹線)と地域内交通(まにわくん枝線やチョイソコマにわ等のデマンド交通)を組み合わせ、市内の目的地や近隣市町まで移動ができる
2. 日常の様々な移動需要(通学・通勤・通院・買物)に対応する交通手段が確保できている
3. 運転免許返納後(自家用車がなくて)も安心して生活ができる
4. 公共交通を通じて観光客や関係人口との交流・賑わいが生まれる
5. 関係者や地域住民が適切に関わり合い、みんなで公共交通を支えている

【目指す姿を実現するための公共交通体系】



真庭市の目指す交通体系は、次の3つのレイヤー(層)を組み合わせることで、市内外をシームレスに移動できる仕組みを構築するものです。実現には、地域の実情に応じた施策の展開が必要です。

【3つのレイヤー】



幹線軸(広域)

JR 姫新線や民間路線バスにより、市外と接続する広域的な移動を確保
まにわくんや地域内交通との接続を考慮

幹線軸(まにわくん幹線)

市内の各地域拠点を結び、市の大動脈となる移動手段として運行
幹線軸や地域内交通の接続を考慮

地域内交通

各地域内の移動や、幹線軸との接続を担う交通として位置づけ、適切な運行区域、効率的運行を行う

【地域別の施策実施方針】

真庭市全体	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街拠点・地域拠点での接続改善 ● 広域幹線軸(JR姫新線・民間路線バス)の維持確保 ● 交通結節点(ハブ拠点)の環境整備 ● DXによる予約環境、情報発信の強化 ● タクシー空白時間帯地域への対応として、ライドシェアの仕組み活用も検討
蒜山地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域主体のコミュニティ交通や既存のデマンド交通の活用 ● 必要に応じてAIデマンド交通の導入を検討
湯原・美甘地域	まにわくん枝線からデマンド交通への転換を検討
勝山・久世・落合地域	チョイソコまにわ、地域主体型コミュニティ交通などでカバー
北房地域	まにわくん枝線をデマンド交通に転換

【各交通手段の位置づけと維持確保の方向性】

位置づけ	役割	交通手段	該当する路線・区間
広域幹線軸	隣接及び沿線市町村を結び、とともに山陽本線、伯備線、芸備線に接続し、広域交通の要となる	鉄道	JR姫新線
		民間路線バス	勝山・岡山線(中鉄北部バス) 皆部・高梁駅線(備北バス)
	岡山市、高梁市、津山市、美咲町、鏡野町と真庭市を結び、通勤・通学、通院・買物等での移動を担う	他市町が運行している路線バス	旭川さくらバス(美咲町) 津山・富線(津山市・鏡野町) こんごバス久米線(津山市)
市内幹線軸	地域の拠点間を結び、市の交通の大動脈であり、広域交通と接続する	まにわくん幹線	蒜山・久世ルート 新庄・久世ルート 北房・久世ルート
地域内交通	各地域内において地域の拠点や目的地となる施設等の間を結び、とともに、まにわくん幹線に接続する	まにわくん枝線	各地域で運行している15路線
		デマンド型乗合交通	チョイソコまにわ 北房地域デマンド交通イコーデ
その他	上記では対応しきれない個別輸送を担う	タクシー	

4. 計画の評価検証と推進体制

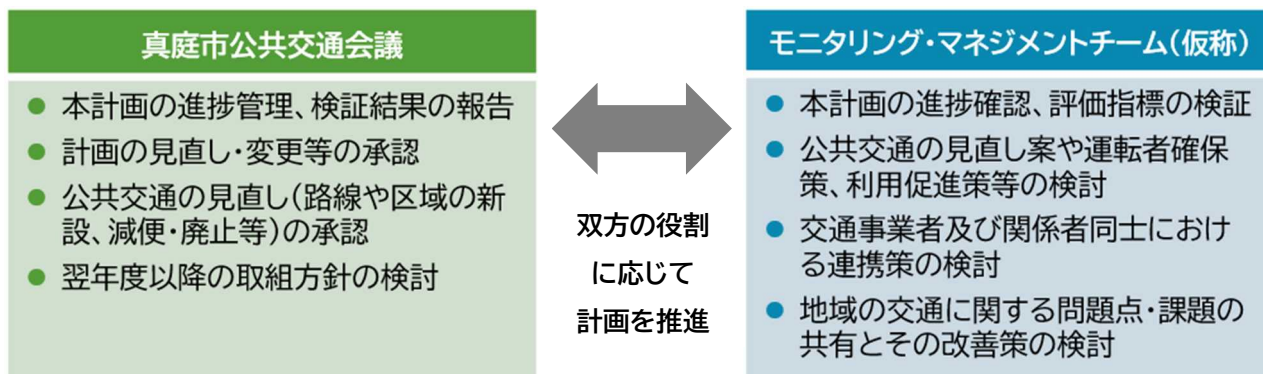
評価指標と目標値

本計画の評価指標及びその目標値を次のように設定しました。

対応する方針等	評価指標	検証方法	検証時期	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
計画全体	真庭市民の1人あたりの活動量(1人あたりの平均トリップ数)	岡山県パーソントリップ調査やそれに代わる活動量の調査(市が実施する住民アンケート調査等)	R12年度	2.5(平日) 2.2(休日) ※R4年時点	3.0(平日)
<方針1> 公共交通ネットワークの最適化	公共交通カバー率	駅・バス停500m及び区域運行の対象地域の人口÷真庭市の総人口で計算	毎年度	96.7%	100%
	市内を運行する公共交通の利用者数	まにわくんとデマンド交通(チョイソコマにわ等)の利用者数	毎年度	128,980人	129,000人 (現状維持)
	デマンド交通(新交通システム)における利用率	デマンド交通の実利用者数÷対象地域の人口で計算	毎年度	—	初年度把握し、前年度以上を目標値として設定
<方針2> 公共交通の利用環境整備	公共交通の周知、PR及び情報発信に関する取組の件数	情報発信に関する取組回数の実績を市で把握	毎年度	—	年4回以上 (四半期ごとの実施を目標)
	公共交通分担率	岡山県パーソントリップ調査やそれに代わる活動量の調査(市が実施する住民アンケート調査等)	R12年度	2.8%(平日) ※R4年時点	4.0%(平日)
<方針3> 持続可能な公共交通の仕組みづくり	市内公共交通(まにわくん・チョイソコマにわ等のデマンド交通)の収支率・財政支出額	収支率:年間の運行に必要な経費と収入(補助金及び他自治体の負担金を除いた額)により算出 財政支出額:補助金を含めた収支差額を採用	毎年度	収支率 12.8% 市支出額 140,926千円	収支率 13.0% 市支出額 140,000千円 (現状維持)
	市内公共交通に従事する交通事業者の運転者数	交通事業者への照会・聞き取り等によって把握	R12年度	71名 ※R7年時点	70名
<方針4> 公共交通に対する意識の醸成	地域住民の公共交通に対する認知度	住民アンケート調査を実施して検証	R12年度	チョイソコマにわの認知度は 62.5%	70%以上

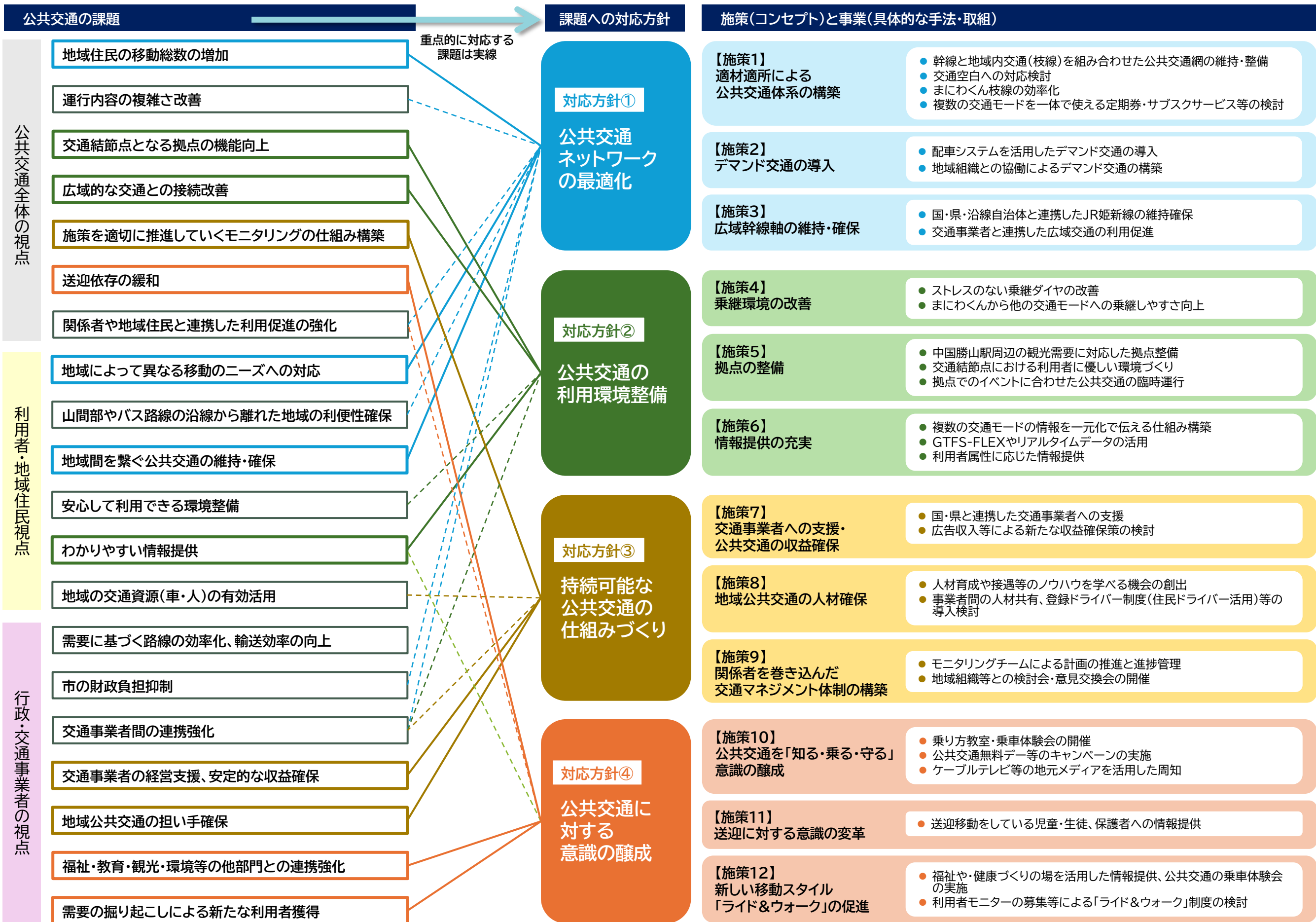
計画の推進体制

本計画の評価・検証及び事業推進は、市内交通事業者や関係者で構成する「モニタリング・マネジメントチーム(仮称)」で施策の進捗と評価指標を検証し、法定協議会「真庭市地域公共交通会議」で計画の達成状況や今後の取組方針を審議することで進めます。



3. 目指す姿を実現するための課題への対応方針と施策

「真庭市における地域公共交通の目指す姿」を実現するため、現状診断等から抽出した公共交通の課題とその対応方針、結び付く施策・事業の関係性は次のとおりです。



施策① 適材適所による公共交通体系の構築	
多様な移動ニーズに応え、効率的で持続可能な交通ネットワークを形成する取り組みを推進	
幹線と地域内交通を組み合わせた公共交通網の維持・整備	まにわくん幹線3路線は広域交通の接続に合わせてダイヤ等を調整 まにわくん枝線からデマンド交通移行等、地域の状況に応じた見直しを実施
交通空白(タクシーが配車しにくい地域や時間帯等)の対応検討	夜間にタクシーが不足する時間帯や、営業所から距離が大きく離れて配車が困難な地域に対して、地域住民等が担い手となる移動手段導入を検討
まにわくん枝線の効率化	路線統合やデマンド交通への転換、利用が少ない曜日(土日祝日)や時間帯の運行の効率化を検討
複数の交通モードを一体で使えるフリーパス等の検討	市内公共交通が一体的に利用できる定期券やサブスクリプションサービス、フリーパス等の導入を検討

施策② デマンド交通の導入	
地域の移動ニーズに応え、利便性を向上させる取組としてデマンド交通の導入を推進	
配車システムを活用したデマンド交通の導入	北房地域全域を対象としたデマンド交通(イコーデ)の実証運行を開始 湯原・美甘地域で利用しやすいデマンド交通への導入を検討
地域組織との協働によるデマンド交通の構築	地域組織が運行しているデマンド交通(落合の津田、湯原の二川、蒜山の中和)を地域主体の取組として支援

施策③ 広域幹線軸の維持・確保	
広域交通の利便性を高め、持続可能な交通ネットワークを構築	
国・県・沿線自治体と連携したJR姫新線の維持確保	「岡山県JR在来線利用促進検討協議会姫新線ワーキングチーム」において定期的に協議を行い、共同での利用促進事業に継続して取り組む
交通事業者と連携した広域交通の利用促進	利用促進のためのキャンペーンや関係自治体・交通事業者(民間路線バス事業者等)と連携した利用促進策を検討

施策④ 乗継環境の改善	
広域交通との接続性と待合の環境向上に努め、複数交通モード間のよりスムーズな移動を実現	
ストレスのない乗継ダイヤへの改善	JR西日本と調整協議等を実施し、鉄道ダイヤ改正時にはバスのダイヤも連動して見直す
まにわくん等から他の交通モードへの乗継しやすさ向上	まにわくんとチョイソコまにわの乗継割引や共通で利用できる乗車券(フリーパス等)の導入等を検討

施策⑤ 拠点の整備	
交通結節点の機能向上と安心できる環境づくりを進め、地域の移動拠点としての役割を高める	
中国勝山駅周辺の観光需要に対応した拠点整備	中国勝山駅及び駅周辺を、バス・タクシー乗り場、観光案内、待合スペースを集約した交通結節拠点として位置づけ、必要な整備を検討
交通結節点における空調整備など利用者に優しい環境づくり	地域の主要バス停において、上屋・ベンチの整備、暖房設備の導入、照明設置による夜間の安全性向上など、利用者の快適性を高める環境整備を検討
拠点でのイベントに合わせた公共交通の臨時運行	観光イベントや祭りに合わせたまにわくんの増便や特別ダイヤ等を検討

施策⑥ 情報提供の充実	
わかりやすい情報提供と安心できる環境整備を通じて、誰もが使いやすい公共交通の実現を目指す	
複数の交通モードの情報を一元化で伝える仕組み構築	まにわくん・チョイソコまにわ・JR姫新線・民間路線バスなど、市内すべての公共交通運行情報を統合したウェブサイトや時刻表を整備
GTFS-FLEXやリアルタイムデータの活用	まにわくん枝線やデマンド交通(チョイソコまにわ等)の運行情報を、GTFS-FLEX形式で整備し、Googleマップ等の経路検索サービスに対応
利用者属性に応じた情報提供	高齢者や学生、障がい者、インバウンドや市内に暮らす外国人等の利用者属性に対応した情報発信の取組を推進

施策⑦ 交通事業者への支援・公共交通の収益確保	
市の財政負担を抑制しつつ、交通事業者の収益確保と人材確保を支援	
広告収入等による新たな収益確保策の検討	チョイソコまにわのエリアスポンサー制度継続 時刻表等への地元企業の広告掲載、バス車両のラッピング広告・音声広告等、まにわくんの収益確保策を検討
国・県と連携した交通事業者への支援	本市が実施している二種免許取得費用の助成について、助成額や対象範囲の見直しを行うなど、交通事業者の運転者確保支援を強化

施策⑧ 地域公共交通の人材確保	
乗務員の高齢化や採用難の深刻化への対応と、地域で支える公共交通の実現を目指す	
人材育成や人材募集、接遇のノウハウを学べる機会の創出	市の交通事業者を対象にした人材確保や採用等に関する合同セミナー、接遇等に関する合同研修等を年1回程度の頻度で継続的に開催
交通事業者間の人材共有・登録ドライバー制度等の導入検討	交通事業者間で繁忙期・閑散期に応じた柔軟な人員配置等を協議できる意見交換の場を設置 地域住民が運転者として登録し、交通事業者の管理下でまにわくんやデマンド交通、スクールバス等の運転を担う「登録ドライバー制度」の導入を検討

施策⑨ 関係者を巻き込んだ交通マネジメント体制の構築	
持続可能な交通運営を支えるため、計画の進捗確認と課題の共有、必要な見直しを行う“仕組み”を構築	
モニタリングチームによる計画の進捗状況の検討	地域公共交通会議の下に「モニタリング・マネジメントチーム(仮称)」を設置し、本計画の進捗状況や市内公共交通の利用状況を定期的に検証
地域組織等との検討会・意見交換会の開催	自治会長・民生委員、利用者代表(高齢者・学生・障がい者等)を対象に意見交換会・説明会等を開催

施策⑩ 公共交通を「知る・乗る・守る」意識の醸成	
利用方法を知り、実際に乗り、地域で守る意識を育てることで公共交通の維持確保と利用の促進を図る	
公共交通に触れる機会(利用体験や学習等)の創出	小学校等を対象にしたバス・電車を使った乗り方出前教室の開催 高齢者を対象とした集いの場・サロン等を活用した乗り方教室の開催
交通結節点における空調整備など利用者に優しい環境づくり	市内公共交通(まにわくん・チョイソコまにわ等)が無料で利用できる日(キャンペーン)の検討 外出機会の創出や健康増進イベントと連携した企画の継続実施
ケーブルテレビ等の地元メディアを活用した周知	地元ケーブルテレビや広報まにわ、市公式SNS等を活用した公共交通情報の発信

施策⑪ 送迎に対する意識の変革	
「送迎が当たり前」という意識から、公共交通を移動手段の一つと捉える意識への転換を促す	
送迎移動をしている児童・生徒及びその保護者への情報提供	学校やPTA会合等を通じて、「公共交通利用の選択肢がある」ことを周知し、利用促進を図る

施策⑫ 新しい移動スタイル「ライド&ウォーク」の促進	
利用促進と健康増進を両立した新しい移動習慣を提案	
福祉や健康づくりの場を活用した情報提供、公共交通の乗車体験会の実施	介護予防教室等で、外出機会増加による健康維持効果を訴求し、公共交通利用を促進
利用者モニターの募集等による「ライド&ウォーク」制度の検討	公共交通利用モニターを募集し、利用回数等に応じて「まにわくんポイント」を付与する新たなモニター制度「ライド&ウォーク」を設計

※ 事業名及び事業内容は本編より一部を抜粋して掲載
 ※ 各事業の実施時期(スケジュール)と実施主体は本編に記載

令和 7 年度公共交通会議開催状況、前計画の事業総括

○会議の開催と主な審議事項

年月日	会議名	主な審議事項
R7.6.17	第 45 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度真庭市地域公共交通事業計画（案） ・自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について ・令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統補助金)に関する認定申請について ・令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助金)に関する認定申請について ・まにわくん年末年始の運行について
R7.8.26	第 51 回真庭市地域公共交通会議分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の現状と課題地域公共交通計画の策定方針について
R7.10.1	第 46 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・北房オンデマンド交通の運行の態様について ・ライドシェア実証運行について ・における地域公共交通の課題と地域公共交通計画で目指す公共交通の姿について
R7.12.19	第 47 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の素案について ・コミュニティバス運行車両更新計画の改定について ・令和 7 年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について ・令和 7 年度地域公共交通調査等事業の事業評価について
R8.1.8 (書面開催)	第 48 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統確保維持事業)の事業評価について
R8.2.20 (書面開催)	第 49 回真庭市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画(案)について ・地域公共交通利便増進実施計画(案)について ・令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助金・フィーダー系統補助金）の変更認定申請について ・令和 8 年 4 月改正コミュニティバスまにわくんの運行計画について

○真庭市地域公共交通計画 及び真庭市地域公共交通利便増進実施計画の策定

■真庭市地域公共交通計画

目 的：地域公共交通の目指すべき将来像とその実現に向けた施策の方向性を示したマスタープラン

位置づけ：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に即した法定計画

計画期間：5 年間（R8～R12）

■真庭市利便増進実施計画

目 的：地域公共交通計画に定めた特定の事業に対し再編・見直しの内容を示す計画

位置づけ：地域公共交通計画の実施計画（アクションプラン）

計画期間：5 年間（R8～R12）

○公共交通事業の実施について

(旧計画：R3～R7 ロードマップ進捗状況参照) ※赤字は R7 実施の取組

(1) 市民生活を支える地域公共交通	
事業	実施内容
①まにわくん幹線機能の充実	・キャッシュレス決済の導入
②まにわくん枝線の見直し	・チョイソコまにわ、 イコーデの導入
③地域交通資源の適正配分	・ 時刻表の変更
(2) 地域と共に守り育てる地域公共交通	
①地域共助方式公共交通の拡充	・地域デマンドの導入 (津田・中和地区)
②地域公共交通に関する意識啓発	・ジュニアパスポート実施
③公共交通を利用した付帯サービスを検討	・ ナイトまにわくん運行 (運行 10 回・利用者数のべ 141 人) ・ 市役所～湯原温泉病院間の貨客混載実証 (R7.12～)
(3) 人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通	
①わかりやすい公共交通情報の提供	・バスロケーションシステムの導入
②利用しやすい公共交通環境整備	・運賃無料 day「0yen ライド」の実施
③福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化	・ 標柱整備 ・ 車両更新計画見直し
④乗務員研修の実施	・ 乗務員研修会の実施
⑤共生社会に資する公共交通	・ベビーカー固定ベルト設置
⑥次世代モビリティサービスの導入	・キャッシュレス決済 (再掲) ・チョイソコまにわ、 イコーデの導入 (再掲)

■ 数値目標の検証 (実績/目標)

①年間利用者数	117,883 人 / 153,300 人	(未達)
→コロナ禍で大きな落ち込み、高校生減少で利用が減少傾向、チョイソコに関しては利用が伸びる傾向		
②収支率	12.8% / 12.5%	(達成)
→チョイソコやイコーデなど新規デマンド導入に伴い収支構造が変わったものの、目標を達成		
③財政支出	144,332 千円 / 118,000 千円	(未達)
→チョイソコまにわの運営や、燃料費の高騰等により目標未達		
④公共交通カバー率	99.5% / 93.5%	(達成)
→イコーデ導入で北房地区の交通空白が解消され、目標を大きく上回る成果を達成		

真庭市地域公共交通計画[R3~R7]ロードマップ

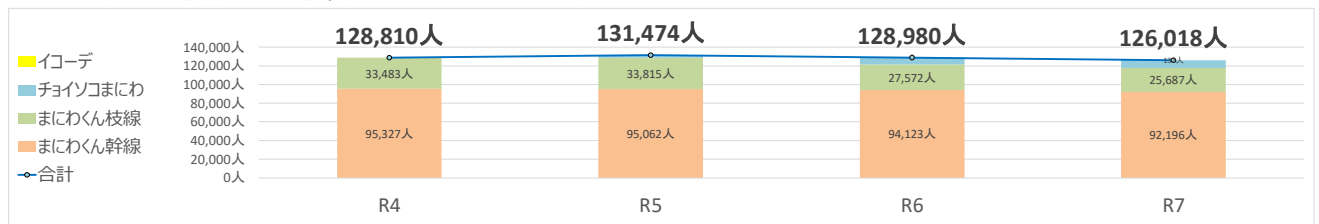
真庭市地域公共交通計画[R3~R7] 実施内容

地域公共交通計画(交通マスタープラン)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(基本目標1) 市民生活を支える地域公共交通						
①まにわくん幹線機能の充実	進捗状況	実施の計画策定(検討)		条件整備、適宜実施(運行委託契約更新での改善含む)		
		キャッシュレス・結節点等の検討、学区再編等の路線見直し				
②まにわくん枝線の見直し	進捗状況	キャッシュレス化について検討 北房勝山ルート(枝線)など	キャッシュレス化について検討	キャッシュレス決済の導入	バス停標柱の追加設置 車内デジタルサイネージの設置	バス停標柱の追加設置
		実施計画の策定(検討)		地域単位で再編(検討)		地域単位で再編(運行委託契約更新での再編含む)
③地域交通資源の適正配分	進捗状況	幹線重複・適正需要・わかりやすい運行等の検討・実施、事業者協力型の地域公共交通の仕組みの検討				
		一部スクール重複部分を解消 新たな仕組みの検討開始 など	チャイソコの検討開始	一部枝線の廃止(チャイソコへ転換)	北房地区のオンデマンド乗合交通の 検討開始	北房地区のオンデマンド乗合交通(イ コー)の実証運行・本格運行 一部枝線の廃止(イコーへ転換)
		実施計画の策定(検討)		再編等に合わせ、実証・実施		
		見直し・サービス基準の設定、スクールバスとの一体的利用の検討、運賃制度の再検討等				
進捗状況	一部スクール重複部分を解消	チャイソコの検討開始、枝線の幹線へ の効率的な接続(時刻変更)	チャイソコまにわ実証運行	チャイソコまにわ実装	幹線時刻見直し 北房地区のオンデマンド乗合交通(イ コー)の実証運行・本格運行	
(基本目標2) 地域と共に守り育てる地域公共交通						
①地域共助方式公共交通の拡充	進捗状況	制度設計、サポート体制の継続、地域運行の拡充				
		事業者協力・タクシー助成等の検討、地域のあし検討・支援				
②地域公共交通に関する意識啓発	進捗状況	富原地区、北房地区において検討を 実施	中和地区において検討を実施	中和地区において検討を実施	中和地域ルート実装	地域の実情により検討
		モビリティマネジメント、利用促進広報、住民意見交換、事例研究、セミナー等の実施				
③公共交通を利用した付帯サービスの検討	進捗状況	ジュニアバスポート実施			高校へマナーアップの取り組み依頼 まにわ実証の実施	高校へマナーアップの取り組み依頼 まにわ実証の実施
		ジュニアバスポート実施		ジュニアバスポート実施	高校へマナーアップの取り組み依頼	高校へマナーアップの取り組み依頼
		ナイトまにわくん、貨客混載、買物代行、救援業務等の調査・研究			移動サービスを軸とした付帯サービスの実証実験	
		ナイトまにわくん実証運行の継続、貨客混載運行等の検討及び実証運行				
進捗状況	ナイトまにわくん運行(2回)	ナイトまにわくん運行(4回)	ナイトまにわくん運行(4回)	ナイトまにわくん運行(6回)	ナイトまにわくん運行(10回)	
(基本目標3) 人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通						
①わかりやすい公共交通情報の提供	進捗状況	情報発信機能の充実(バスロケ、広告・案内板、WEB検索等)				
		各サービスの利用定着、商業施設や車内へのディスプレイ設置等				
②利用しやすい公共交通環境整備	進捗状況	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット(GTFS- JP)の無償公開	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット(GTFS- JP)の無償公開	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP)の無償公開	幹線バス車内にデジタルサイネージを 設置(再) バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP)の無償公開	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP)の無償公開
		待合環境・低床車両整備、観光用移動手段の検討				
③福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化	進捗状況	標柱更新、車両更新計画改定、観光2次路線の検討及び実証				
		新庄・久世ルート標柱更新 北房・勝山ルートの一部標柱の新設	車両更新計画改定 運賃無料day実施	車両更新計画見直し 運賃無料day実施、ペーパークー固定 ヘルト設置	バス停標柱の追加設置(再) 森の芸術祭2デバイス	バス停標柱の追加設置(再)
④乗務員研修の実施	進捗状況	福祉・介護事業との連携、役割の明確化、あるいは一体化による効率化の検討				
		介護サロン事業等との連携、高齢・福祉移送の合理化検討等				
⑤共生社会に資する公共交通	進捗状況	地域包括支援センターを交えた地域 公共交通の仕組みを検討	地域包括支援センターを交えた地域 公共交通の仕組みを検討	地域包括支援センターを交えた地域 公共交通の仕組みを検討	地域包括支援センターを交えた地域 公共交通の仕組みを検討	地域包括支援センターを交えた地域 公共交通の仕組みを検討
		サービス規程の策定、研修等の検討		乗務員研修の実施、ホスピタリティの向上等		
⑥次世代モビリティサービスの導入	進捗状況	苦情等の検証、研修内容の精査、規程制定の検討				
		研修内容の検討	研修内容の検討	研修内容の検討	サービス規程、研修の検討	研修の実施
進捗状況	共生社会推進基本方針に基づく調査・研究・計画立案・実施					
	共生社会の推進に向けた意識啓発(車内外への広告等)、交通教育若しくは交通現場において、推進に向けた施策を適宜実施					
進捗状況	実施に向けた検討	障害者向けの乗り方研修	ペーパークー固定ヘルト設置	集いの場における公共交通の普及啓 発	公共交通の乗り方教室の実施 デジタルサイネージを活用した共生社 会の推進に向けた意識啓発	
	次世代モビリティの調査・研究				条件整備・適宜実施	
進捗状況	キャッシュレス・予約システムの調査・検討、実証実験フィールドの誘致等(民間企業との連携等)					
	キャッシュレス関係部署及び企業との 検討実施 AI配車システムの検討	キャッシュレス関係部署及び企業との 検討実施 AI配車システムの検討	キャッシュレス関係部署及び企業との 検討実施 チャイソコまにわ実証運行実施	チャイソコまにわ実装 北房地区のオンデマンド乗合交通の 検討開始	北房地区のオンデマンド乗合交通の 実証運行(再)	

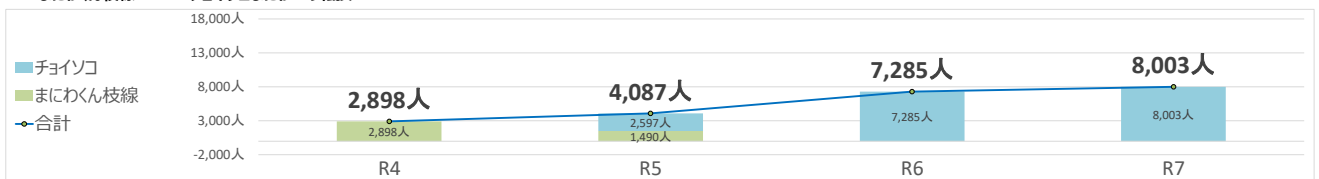
注) 上段：地域公共交通計画における事業計画
下段：事業実施内容等

地域	ルート名	運行曜日	1日本数	R4				R5				R6				R7			
				利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数	利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数	利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数	利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数
幹線	蒜山・久世	週7日	13	46,584人	365	4,503	10.35人	47,015人	366	4,516	10.41人	47,642人	365	4,504	10.58人	47,831人	364	4,492	10.65人
	新庄・久世	週7日	8	17,953人	365	2,920	6.15人	18,250人	366	2,928	6.23人	16,207人	365	2,920	5.55人	15,279人	364	2,238	6.83人
	北房・久世	週7日	12	30,790人	365	4,140	7.44人	29,797人	366	4,150	7.18人	30,274人	365	4,140	7.31人	29,086人	364	4,130	7.04人
	幹線合計			95,327人				95,062人				94,123人				92,196人			
北房	北房勝山	月～金	2	3,193人	245	490	6.52人	5,910人	244	488	12.11人	6,131人	248	496	12.36人	6,608人	244	488	13.54人
	北房	月・火・水・金	5	200人	197	985	0.20人	183人	194	970	0.19人	188人	197	985	0.19人	137人	193	965	0.14人
	北房地区小計			3,393人				6,093人				6,319人				6,745人			
落合	別所	月・水・金	2	151人	148	296	0.51人	45人	73	146	0.31人								
	別所・日野上	火・木・土	2	257人	147	294	0.87人	118人	76	152	0.78人								
	津田地域	月・水・金	2	692人	152	304	2.28人	774人	143	286	2.71人	818人	144	288	2.84人	700人	143	326	2.15人
	上山	火・木・土	2	52人	147	294	0.18人	25人	76	152	0.16人								
	杉山	月・水・金	2	107人	148	296	0.36人	12人	73	146	0.08人								
	久世・河内	火・木・土	2	829人	147	294	2.82人	416人	76	152	2.74人								
	西河内	月	2	70人	47	94	0.74人	24人	24	48	0.50人								
	落合地区合計			2,158人				1,414人				818人				700人			
久世	榎栗・余野	月～土	4	559人	148	592	0.94人	302人	75	300	1.01人								
	榎西・三阪	月～土	4	337人	148	592	0.57人	220人	75	300	0.73人								
	勝山・追分	月～金	9	2,500人	245	2,205	1.13人	2,743人	244	2,196	1.25人	2,061人	248	2,232	0.92人	1,420人	244	277	5.13人
	久世地区合計			3,396人				3,265人				2,061人				1,420人			
勝山	星山	月・金	2	202人	98	196	1.03人	128人	48	96	1.33人								
	神邊・月田	火・木	2	331人	97	194	1.71人	180人	51	102	1.76人								
	富原月田	月～金	2	1,254人	245	490	2.56人	1,146人	244	488	2.35人	927人	248	496	1.87人	667人	244	624	1.07人
	福谷・寺河内	火・木	2	3人	98	196	0.02人	20人	48	96	0.21人								
	勝山地区合計			1,790人				1,474人				927人				667人			
美甘	美甘	月～金	4	1,814人	252	853	2.13人	1,096人	251	850	1.29人	436人	255	862	0.51人	410人	244	829	0.49人
美甘地区合計			1,814人				1,096人				436人				410人				
湯原	二川地域	月・水・金	4	773人	152	608	1.27人	779人	143	572	1.36人	579人	144	576	1.01人	544人	143	182	2.99人
	真真・釘真小川・社	月・水・金	2	301人	148	296	1.02人	270人	143	286	0.94人	96人	147	294	0.33人	61人	143	145	0.42人
	湯原・美甘	月・金	2	174人	98	196	0.89人	173人	94	188	0.92人	168人	96	192	0.88人	159人	93	83	1.93人
	湯原・中和	火・木	2	778人	101	202	3.85人	1,130人	124	248	4.56人								
	上福田・湯原	月～土	6	3,300人	295	1,770	1.86人	3,390人	295	1,770	1.92人	2,663人	298	1,788	1.49人	2,388人	294	548	4.36人
	二川BS	週7日	8	139人	365	2,920	0.05人	227人	366	2,928	0.08人	281人	365	2,920	0.10人	324人	365	17	18.65人
	湯原地区合計			5,465人				5,969人				3,787人				3,476人			
蒜山	中和地域	月～土	2	5,483人	295	2,605	2.10人	4,781人	295	2,595	1.84人	4,689人	294	2,595	1.81人	3,719人	294	2,595	1.43人
	上福田・中和	月～土	2	1,082人	198	396	2.73人	1,000人	194	388	2.58人								
	八束	月・木	3	367人	195	390	0.94人	237人	195	390	0.61人	246人	197	394	0.62人	259人	194	388	0.67人
	川上	火・金	3	232人	195	390	0.59人	185人	195	390	0.47人	185人	197	394	0.47人	165人	194	388	0.43人
	中曾・関金	月～土	6	8,303人	295	1,770	4.69人	8,301人	295	1,770	4.69人	8,104人	298	1,788	4.53人	8,121人	294	1,764	4.60人
	蒜山地区合計			15,467人				14,504人				13,224人				12,264人			

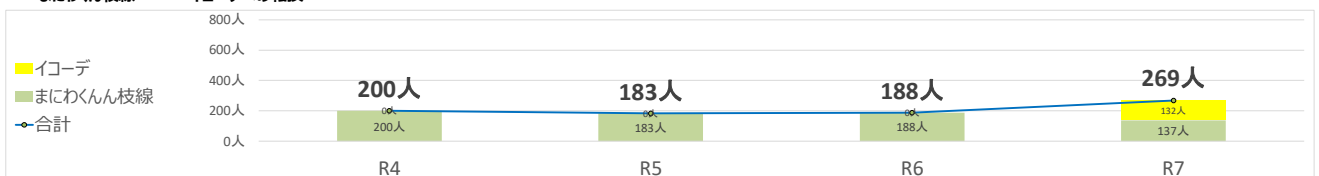
■コミュニティバスまにわくん幹線 ■まにわくん枝線 ■チョイスコマにわ ■イコーデ 利用者数推移



■まにわくん枝線 → ■チョイスコマにわへの転換



■まにわくん枝線 → ■イコーデへの転換



まにわくん年末年始の運休報告と継続実施について

真庭市地域公共交通会議において承認され実施した、年末年始の運休の結果について、下記のとおり報告する。

1. 期 間：12月31日から1月3日の間
2. 対 象：まにわくん幹線3ルートの次の便を年末年始ダイヤとして運休
 - 《北房・久世ルート》1・2・11・12便（5・6便は当初より運休）
 - 《新庄・久世ルート》1・2・7・8便
 - 《蒜山・久世ルート》1・2・5・11・12便（13便は当初より運休）

■ (R6) 北房・久世ルート ※数字はいずれも4日間の計

	1便	3便	7便	9便	11便	2便	4便	8便	10便	12便	計
12/31 ~1/3	7	12	10	21	3	2	7	30	13	6	111

(R7)



	1便	3便	7便	9便	11便	2便	4便	8便	10便	12便	計
12/31 ~1/3	/	16	9	5	/	/	6	11	10	/	57

■ (R7) 新庄・久世ルート

	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便	計
12/31 ~1/3	8	22	7	1	3	14	8	0	63

(R7)



	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便	計
12/31 ~1/3	/	22	8	/	/	8	13	/	51

■ 蒜山・久世ルート (R6)

	1便	3便	5便	7便	9便	11便	2便	4便	6便	8便	10便	12便	計
12/31 ~1/3	9	35	26	23	20	7	2	20	11	50	14	8	225

(R7)



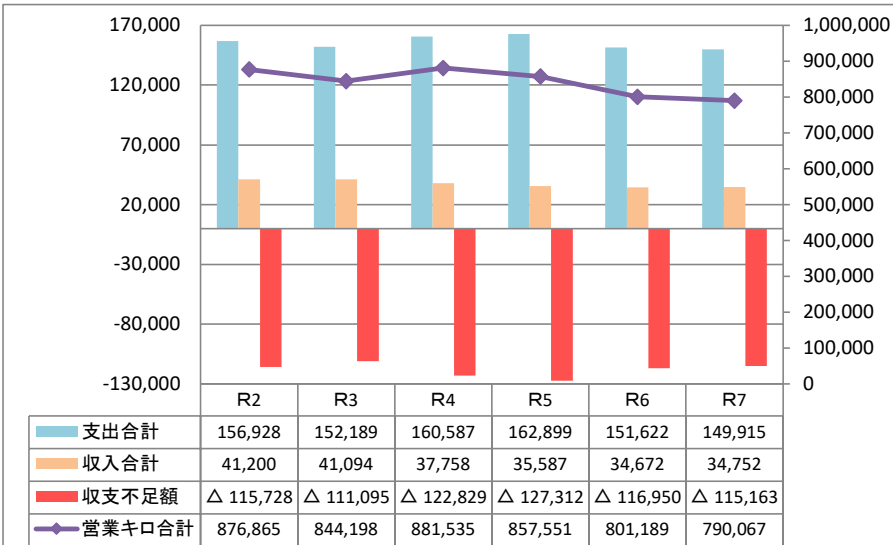
	1便	3便	5便	7便	9便	11便	2便	4便	6便	8便	10便	12便	計
12/31 ~1/3	/	0	/	36	28	/	/	15	17	0	13	/	109

通常ダイヤと比較し利用者数の減が見られたものの、期間中大きな混乱や利用者から支障の申し出もなく、年末年始の移動需要に対し必要なサービス水準は確保できたものと考えられる。事業者負担軽減にも一定の効果があったと評価しており、令和8年度以降についても継続実施したい。

令和7年度コミュニティバス「まにわくん」の収支

資料4-3

全体



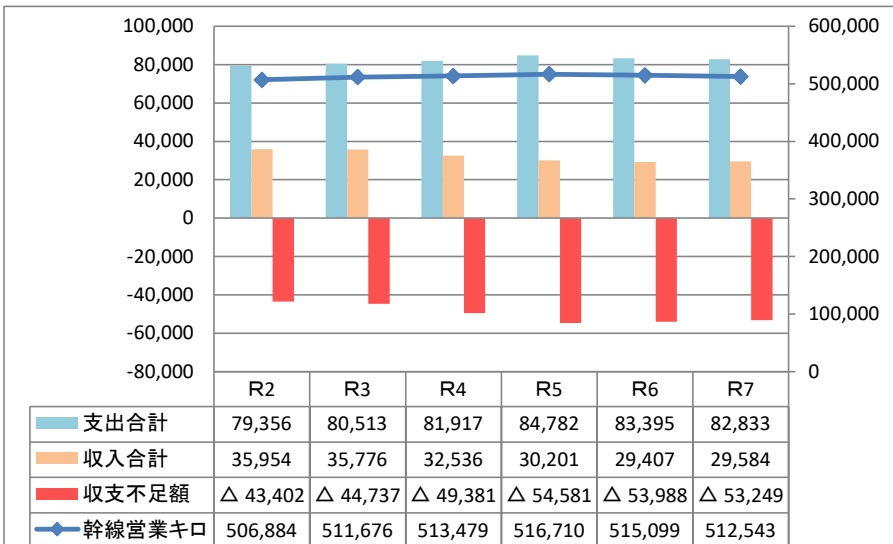
R7年度営業キロ **790,067 km**

A 公費負担額 △ **115,163千円**
(前年度 △ 116,950千円)

B 利用者数 **117,883 人**
(前年度 121,695 人)

1人当り公費(A/B) **977円**
(前年度 961円)

幹線



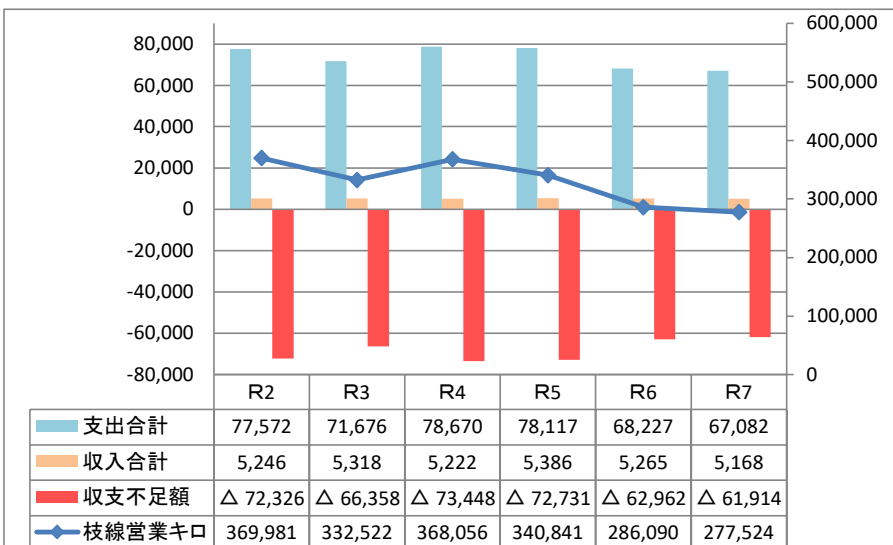
R7年度営業キロ **512,543 km**

A 公費負担額 △ **53,249千円**
(前年度 △ 53,988千円)

B 利用者数 **92,196 人**
(前年度 94,123 人)

1人当り公費(A/B) **578円**
(前年度 574円)

枝線



R7年度営業キロ **277,524 km**

A 公費負担額 △ **61,914千円**
(前年度 △ 62,962千円)

B 利用者数 **25,687 人**
(前年度 27,572 人)

1人当り公費(A/B) **2,410円**
(前年度 2,284円)

コミュニティバス「まにわくん」への要望・苦情

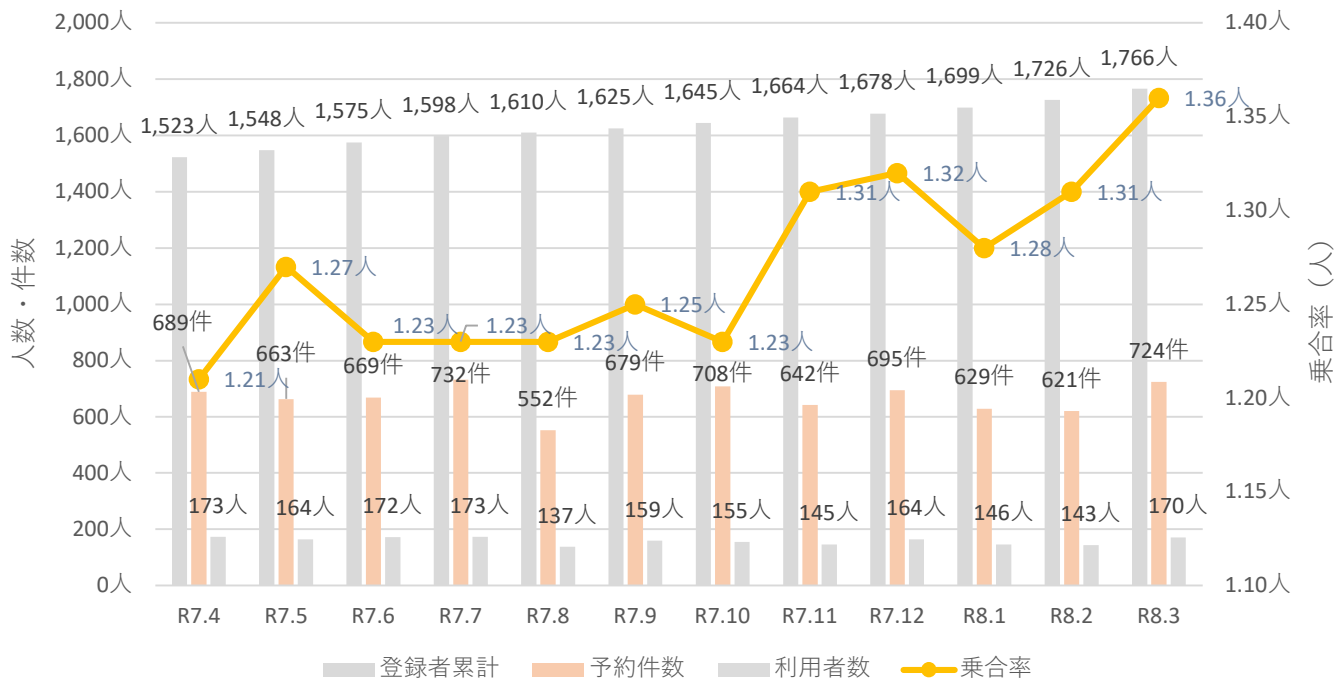
令和 7 年度件数 (苦情 15 件 + 要望 12 件 = 計 27 件)

内訳 (主なもののみ抜粋)

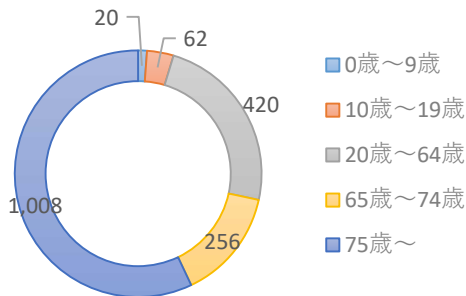
1 運行ダイヤ・接続・増便・ルート変更等 (8 件)	
要望	蒜山便が時刻表通りに到着しないため生徒が始業時間に間に合っていない
対応	道路状況などによって多少の遅延は発生してしまう 時刻表改正については事業者とも協議をしていく
2 停留所・待合所 (1 件)	
要望	新設したバス停が希望した箇所と違う場所に設置された
対応	地権者立ち合いのもと移設
3 積み残し・通過 (3 件)	
苦情	バスを待っていたが通過された。傘を振るなどアピールもしたが視線を向けてもいなかった
対応	ドライブレコーダー確認後、運行事業者に指導を行った
4 バス車両、定員、バリアフリー対応 (1 件)	
要望	バスのサイズを大きいものに変えてほしい。車内の優先座席の表記・ステッカーを見やすい場所にしてほしい
対応	車両の入れ替えは難しい。表記・ステッカーの位置について意見を参考にする
5 運行形態 (0 件)	
6 安全運転・乗務員 (12 件)	
苦情	急ブレーキや急発進があり、運転が荒い
対応	ドライブレコーダーを確認し、運行事業者に運転手への指導を指示
7 バス料金・回数券・釣銭 (1 件)	
要望	通学に毎月 1 万円以上かかって負担になる。定期券を作ってほしい
対応	現状考えていないが検討していく
7 その他 (1 件)	
要望	乗客が失禁で臭く他の乗客へ影響がある。市から指導出来ないか
対応	福祉課から指導、振興局保健師にも情報共有

- 登録者数 = 1,766人 (令和8年3月末現在)
- R7実利用者数 = 406人 (うち75歳以上の利用者 = 65.5%)
エリアスポンサー = 36社 (令和8年3月末現在)
- お出かけする“コトづくり”として、4-6月に3会場で「チョイソコ健康講座」を開催

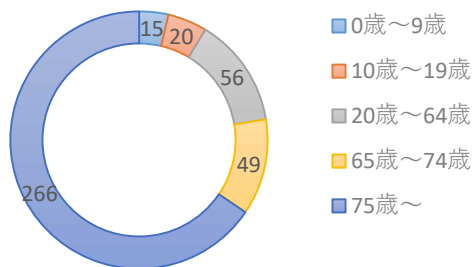
令和7年度チョイソコまにわ利用状況



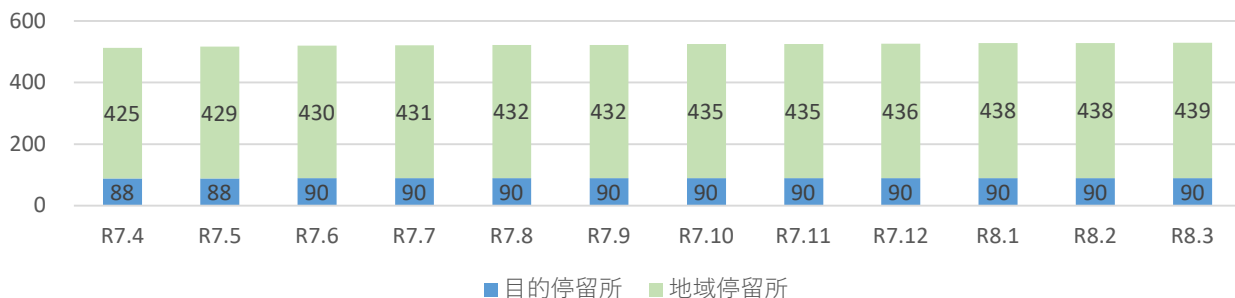
登録者数



実利用者数



停留所数推移



『JR 姫新線』に関する取り組み (R7) について

1. 保有 JR 西日本株式 株主優待活用

株主優待鉄道割引券などの優待券を活用した移動支援等をおこなう事業。鉄道への関心人口増加、鉄道を移動手段として利用する意識醸成を図る。

① 「真庭こども万博訪問応援」

市内在住在学の小中高生の万博への訪問を支援。道中の鉄道利用や行程手配、万博内の先進的交通システムに触れることで、公共交通への関心を高めるとともに、感想文等による学びの循環を図る。

期 間：令和 7 年 7 月 1 日～令和 7 年 10 月 13 日（優待有効～万博閉幕）

参 加 数：6 組

② 「平和学習移動支援」

市が実施する広島平和記念公園親子訪問に対し、移動費負担の軽減を図りつつ、参加者の鉄道利用の機会を創出し、公共交通への関心を引き出す。

日 程：令和 7 年 8 月 6 日（水）

参 加 数：11 組

③ 「まに鉄フォトコン」

市内の JR 姫新線をテーマとする写真を募集するフォトコンテストを開催し、鉄道への関心動線を創造するとともに、地域の魅力財産の発掘をおこなう。選考上位作品はイベントや特設コーナーにて展示。

投稿作品数：76 作品

2. 図書館で列車

中央図書館で、鉄道をテーマにしたコーナーを特設。「鉄道書籍コーナー」「姫新線スタンプラリー」「鉄道おもちゃスペース」「鉄道思い出コーナー」「[姫新線写真展示](#)」を館内に設置し、

「[真庭こども万博訪問応援](#)」に参加した子どもの感想文等を展示。

期 間：令和 8 年 2 月 1 日（日）～令和 8 年 3 月 18 日（水）



(絵本)



(こども新聞)



(展示の様子)

3. まに鉄フェスタ

中国勝山駅、久世駅、美作落合駅の3駅の駅前で利用意識の醸成につなげるイベントを開催

日 時：令和7年10月5日（日）10時～14時30分

参加人数：延べ450人

4. 姫新線で行く親子社会見学ツアー

鉄道利用者層となる前の年齢層（小学生以下）とその保護者を対象としたツアーを津山方面と新見方面に実施。鉄道を交通手段として活用する内容とし、鉄道利用意識の醸成を図った。

日 程：新見行 令和8年3月1日（日） 参加40名

津山行 令和8年3月20日（日） 参加41名

5. 利用促進補助事業

①JR 姫新線を利用する5人以上の団体に対し、乗車券購入費用の補助。（1／2）

鉄道利用団体数：2団体

②JR 姫新線を活用した社会学習を実施する学校等に対し、乗車券購入費を全額、駅までの移動手段に係る費用の補助（1／2）

鉄道利用学校・園等数：5つ

③JR 姫新線を活用した地域活性化イベントに対し、経費の一部を補助

地域活性化イベント数：1イベント

令和 8 年度 真庭市地域公共交通事業計画（案）

○真庭市地域公共交通事業

1 『コミュニティバスまにわくん』の運行・改善

幹線・枝線の役割を分析し、持続可能な地域公共交通とするための取り組みを進める。

○幹線ルート

・地域に根付いた取り組みとして、休日の地域クラブ活動参加中学生への利用促進

○枝線ルート

・交通空白地(湯原・美甘地域)において、効率の良いオンデマンド乗合交通の構築に向けて、利用状況や地域の実情を分析し、交通事業者、関係団体及び地域住民など多彩な主体による仕組みづくりを検討

2 乗務員確保に向けた取り組み

市の公共交通網の維持確保を図るため、「志望～採用～定着」のステージ毎に乗務員確保補助金を新設・拡充（一部既存）

【志望】 運転免許取得補助（拡充） 大型 2 種なら 5 万→30 万に拡充

【志望】 求人情報発信補助（新設） HP や新聞広告など求人支援

【採用】 運転手就職新補助（新設） 新規採用乗務員に最大 50 万円（R8 限）

【定着】 人材スキルアップ補助（既存） マナー研修等研修費の支援

3 まにわくん運行車両更新

昨年度改訂のコミュニティバス運行車両整備計画に基づき、順次車両を更新

・幹線北房・久世ルート 日野レインボー（56 人乗） 1 台

・予備専用車両 三菱ふそうローザ（28 人乗） 1 台

4 『JR 姫新線』の利用促進

・利用促進を目的とした団体利用や社会学習など補助事業を継続し、利用意識を高める目的でスタンプラリー等のイベント企画を実施。財源の一部に JR 西日本株式の配当金を充当。

・株式取得に伴う各種株主優待は、公共交通への関心と地域の魅力向上などにつなげる取り組みに活用。

・中国勝山駅の空調整備を実施

5 『チョイソコまにわ』の利用拡大

「チョイソコまにわ」のさらなる利用拡大と効率化に向け検討し、「みんなで守り育てる乗り合い送迎サービス」として持続可能な公共交通をめざす。

- 1) 集いの場等と連携した活用方法の周知と外出支援
- 2) エリアスポンサーの獲得推進
- 3) 課題の洗い出しと改善に向けた関係事業者との検討

6 『イコーデ』の利用促進 資料 8

「イコーデ」について、運行開始から間もない現段階で、利用促進事業に取り組み、イコーデそのものの認知拡大と、登録者の未利用者等をターゲットに利用促進を図る。また、官民連携のうえで検討、実施し持続可能な公共交通をめざす。

- 1) 「非日常」の外出機会における利用促進
- 2) 「日常生活」（通院・買物等）における利用定着
- 3) 課題の洗い出しと改善に向けた関係事業者との検討

イコーデ利用促進事業（6月補正予算）

事業目的

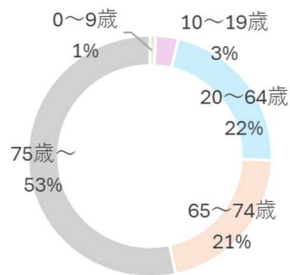
- ・イコーデは R8.1 に実証運行を開始し約 4 か月経過
- ・登録者は増加しているものの、利用にはまだ**伸びしろ**があり、ポテンシャルの十分な発揮には至っていない（運行体制の余裕）



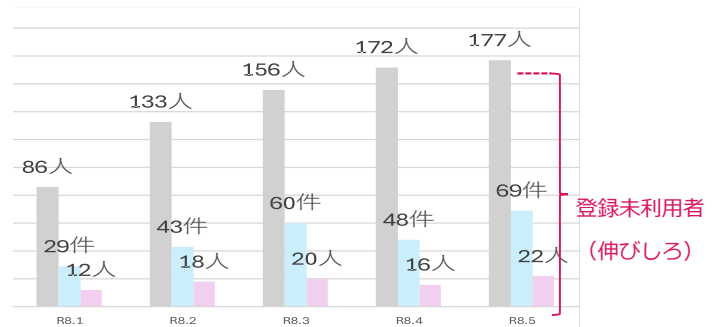
イコーデの認知拡大と登録未利用者等をターゲットに利用促進を図る

利用状況

■登録状況（年齢構成）



■利用状況



事業概要（1,894 千円（県費 947 千円））

1. 「非日常」の外出機会における利用促進（イベント連動）

- ① 市主催イベント会場までの移動にイコーデを利用
案) ユニバーサルスポーツフェスティバル（白梅総合体育館）、北房管内イベント
- ② JR 姫新線とも連動（乗継）したイコーデの利用
案) こどもまんなかまつり（勝山文化センター）
- ③ 次回無料利用券の配布で定着につなげる

2. 「日常生活」（通院・買物等）における利用定着

- ① 買い物・通院にイコーデ試乗体験（登録や予約方法の説明会も実施）
案) 集いの場 → マルナカ
案) 登録未利用者への呼びかけ → 落合病院への通院
- ② 次回無料利用券の配布で定着につなげる

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更届

現行の事業計画の運行日が「平日」となっているため、イベント連動のため、

- | | | |
|----------------|-------------|----------|
| ユニバーサルスポーツイベント | : 10月18日(日) | |
| こどもまんなかまつり | : 11月15日(日) | を運行日に追加 |
| その他北房管内のイベント | : 現在検討中 | 適宜運行日に追加 |

令和9年度(令和8年10月1日～令和9年9月30日)において、国の地域公共交通確保維持事業費補助金(地域内フィーダー系統補助金)を活用するため、認定申請の内容について審議するもの。
(『真庭市地域公共交通計画』別紙に記載)

地域内フィーダー系統確保維持計画の概要

●対象系統

本市の公共交通の基軸となるコミュニティバス幹線系統及び北房地域のデマンド交通を対象とする。

運行系統名	主な運行区間
蒜山・久世ルート	蒜山高原～真庭市役所
新庄・久世ルート	梨瀬～真庭市役所
北房・久世ルート	高岡上～真庭市役所
北房デマンド交通イコーデ	北房地域内～落合地域の一部

●事業に係る目的・必要性

- ・市内の運転免許証を保有しない高齢者や高校生にとってはコミュニティバスが主要な移動手段となっており、通院や通学、買物等の生活に不可欠な交通手段である。
- ・人口減少・高齢化による利用者層の減少、乗務員不足や運行経費の増加など、運行の維持・確保に課題が生じている。
- ・北房地域のデマンド交通は、出発地が居住地の身近にあることから、交通弱者である高齢者の移動手段として活用されており、維持整備と利便性向上が求められる。
- ・本事業を活用し、地域公共交通の基軸となるコミュニティバス幹線系統と北房地域のデマンド交通を維持・確保し、住民の生活交通手段を存続させることが必要である。

●数値目標及び生産性向上の主な取組(抜粋)

- ・幹線と地域内交通を接続する公共交通網の維持・整備、交通結節点の環境整備・乗り継ぎダイヤの改善による利便性向上。
- ・時刻表の全戸配布、バスロケーションシステム等による運行情報提供、キャッシュレス決済の提供により、引き続き利用者の利便性の維持・向上を図る。
- ・乗り方教室・利用説明会等の利用促進事業による周知・P Rの継続実施。

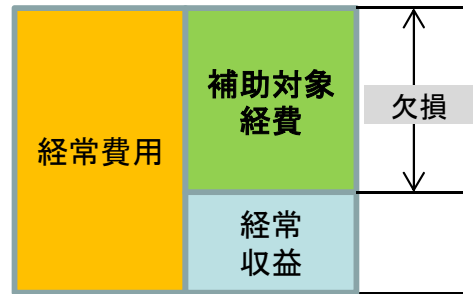
	①年間延べ利用者数	②財政支出	③北房デマンド交通利用率
R9	100,000人以上	61,515千円以内	前年度以上 (初年度把握)

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダーシステム補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

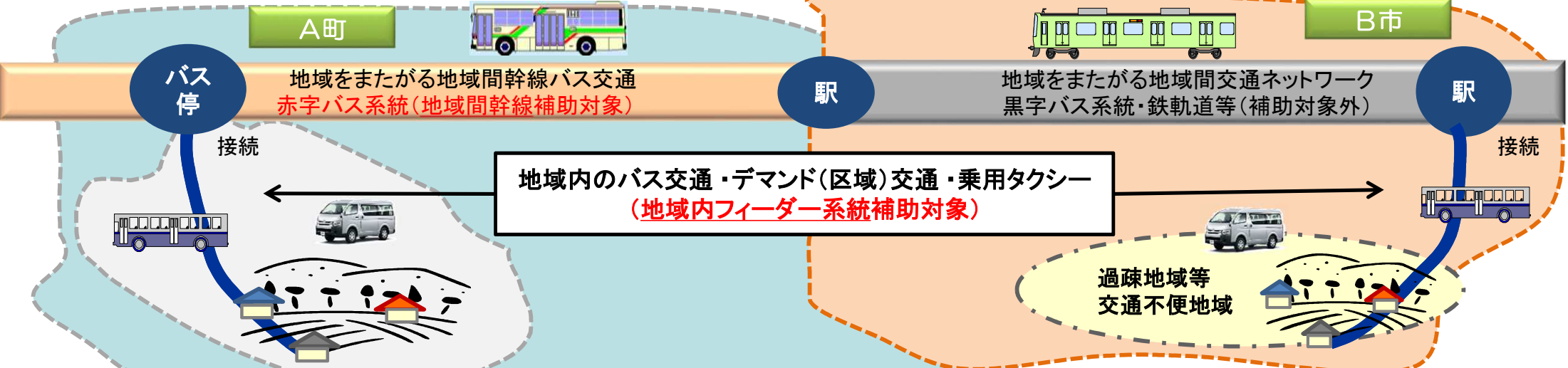
補助内容

- 補助対象事業者
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
※令和6年度まではバス事業者等も対象
- 補助対象経費
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



- 補助率
1/2以内
- 主な補助要件
市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
 - ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
 - ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
 - ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
 - ・経常赤字であること

補助対象システムのイメージ



※専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外
 ※交通不便地域は、地方運輸局長等が指定する地域
 ※乗用タクシーは、過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る

令和9年度(令和8年10月1日～令和9年9月30日)において、国の地域公共交通確保維持事業費補助金(地域間幹線系統補助金)を活用するため、認定申請の内容について審議するもの。

地域内幹線系統確保維持計画の概要

●対象系統

本市と高梁市、岡山市それぞれを結ぶ唯一の公共交通である2路線を対象とする。

運行予定者	運行系統名	沿線市町村	路線維持の目的
中鉄北部バス株式会社	(高)勝山	岡山市 高梁市 真庭市 吉備中央町	真庭市住民の真庭市内高校への通学及び沿線住民の岡山市内病院への通院、買い物等
備北バス株式会社	皆部	高梁市 真庭市	真庭市北房地域から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線

●事業に係る目的・必要性

- 人口減少やマイカー利用の増大により公共交通利用者は減少しているものの、運転免許を持たない高齢者や通学生など、いわゆる交通弱者の方々にとって公共交通は必要である。
- 本事業により、生活交通の確保・維持が困難な地域と広域行政圏の中心市町村又は県庁所在地を結ぶ基幹的なバス系統の運行を支援することで、通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段の確保・維持を図る。
- 事業者は、関係市町村と連携し、これらの系統を維持するために利用促進、利便性向上及び経費削減等への取組を行っているが、なお、欠損を生じる見込みであるため、地域公共交通確保維持事業による支援を行う必要がある。

●数値目標及び生産性向上の主な取組(抜粋)

事業者と関係市町村との連携による利用促進や利便性向上への取組、経費削減への取組を行うことにより、

- ① 計画期間中、運行を継続し、利用者の利便性を確保すること
- ② 輸送人員について、原則として令和7年度実績値に沿線人口の増減率を乗じた値を上回る値とすること
- ③ 経常収支差額(経常費用-経常収益)について、令和7年度実績値から1%以上改善することとし、令和8年度の国庫補助額(=県補助額)を維持することを目標とする。

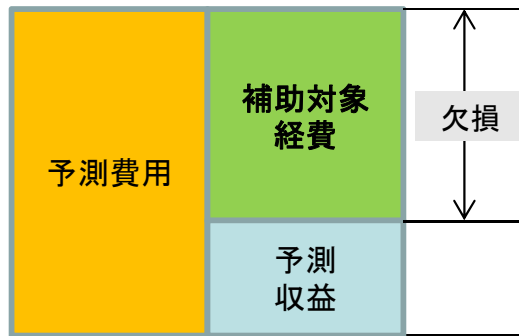
運行予定者	運行系統名	取組内容	定量的な効果目標
中鉄北部バス株式会社	(高)勝山	高速道路上の乗り場の案内図及び沿線の観光情報等を掲載した時刻表の作成・配布による利用促進を行う。	増収 243千円
備北バス株式会社	皆部	沿線の住民に対し広報誌や個別訪問等により新規利用者の掘り起こしを地道に行う。	増収 206千円

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



＜補助対象経費算定方法＞

予測費用
 (事業者のキロ当たり経常費用見込額
 × 系統毎の実車走行キロ)
 -
 予測収益
 (系統毎のキロ当たり経常収益見込額
 × 系統毎の実車走行キロ)

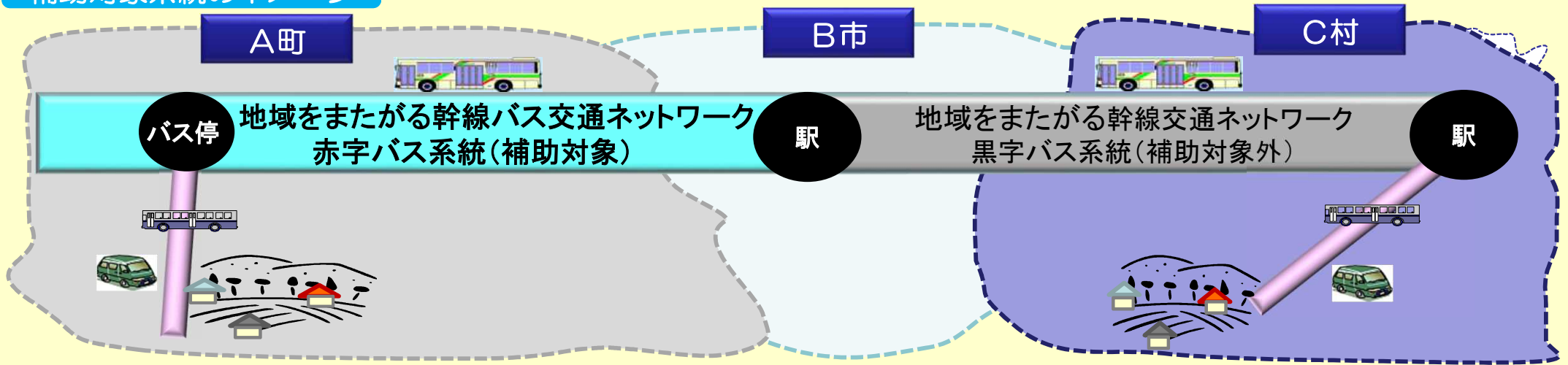
- 補助率
1/2

○ 主な補助要件

- 都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり(※1)。
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
 - ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
 - ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
 - ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
 - ・経常赤字が見込まれること

※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ



湯原地域における持続可能な地域医療・生活インフラ構築実証
(幹線蒜山・久世ルート+二川デマンド交通を活用した荷物配送) について

湯原地域における持続可能な 地域医療・生活インフラ構築実証案



湯原地域のインフラ限界と次世代モデルへの転換

01 CURRENT CRISIS

20年後の未来を
生きる最前線

52.0%

湯原地域 高齢化率
(20年で1,400人減少)

56.3%

美甘地域 高齢化率 (住民の2人に1人)

2040年 美甘地域の人口予測:533人
コミュニティ維持の物理的限界

02 TRIPLE CHALLENGES

移動・物流・拠点の
三重複合課題



医療アクセスへのさらなる困難
「バス停まで歩けない」移動弱者が増加し、
通院自体が難しい状態に。



医療現場の副次的負担
スタッフによる薬配送など、本来の医療以外
にリソースが割かれる現状。



生活拠点の消失
商店減少による孤立化。買い物と通院のセッ
トが崩れ、生活自体の維持が困難に。

03 SOLUTION & MODEL

病院を核とした
多機能ハブの構築

- ✔ デジタル×拠点の融合
オンライン診療で医師の負担を減らし
つつ、各地区の診療体制を死守。
- ✔ コミュニティハブ化
非患者も集う「居場所」として開放。
多世代交流と見守りを創出。
- ✔ 混合インフラの拠点化
物流・交通・デジタルを繋ぎ、生活サ
ービスを一括で提供する場に。



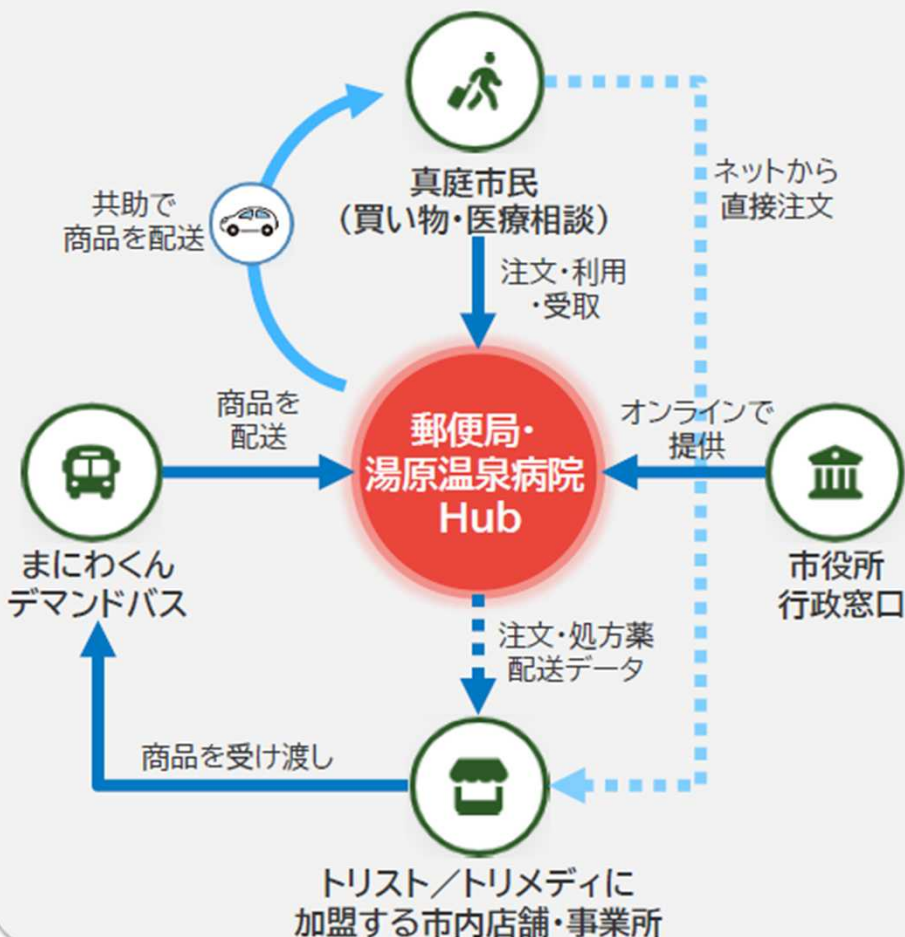
画像: <https://www.city.maniwa.lg.jp/site/yubaraonsenhospital/>

公立病院を「病気を治す場所」から、
地域全体を照らし続ける「インフラの灯台」へ。

令和8年度に国の事業を活用し実証スタート

IT技術を活用しながら湯原温泉病院や郵便局をコミュニティ・ハブとして地域の拠点として活用、貨客混載でローカル配送ネットワークの構築をするとともに、今後3年間の土台となる実証実験を実施します。

実証実験の全体像



郵便局・湯原温泉病院×有人支援 ×紙カタログ



加入店舗の商品を網羅した紙カタログを配布。

郵便局員が窓口で注文を丁寧にサポートし、デジタルが苦手な方も安心してサービスをご利用いただけます。



オンライン診療・服薬指導

郵便局内の一室を活用して受診が可能に。湯原温泉病院がオンラインで診療し、処方薬は「まにわくん」やデマンドバスで拠点や自宅まで配送。最短で翌日の受取を実現します。



オンライン行政窓口の常設

職員が接続を補助し、郵便局でモニター越しに市職員へ直接相談。マイナンバーや福祉相談など、「歩いて行ける市役所」として郵便局を活用。職員の業務効率化にも寄与します。



貨客混載・物流の真庭モデル

店舗から郵便局へは「まにわくん」を貨客混載等に活用。郵便局から自宅へはデマンド交通で「共助配送」。既存インフラをフル活用し、低コストかつ持続可能な物流網を構築します。

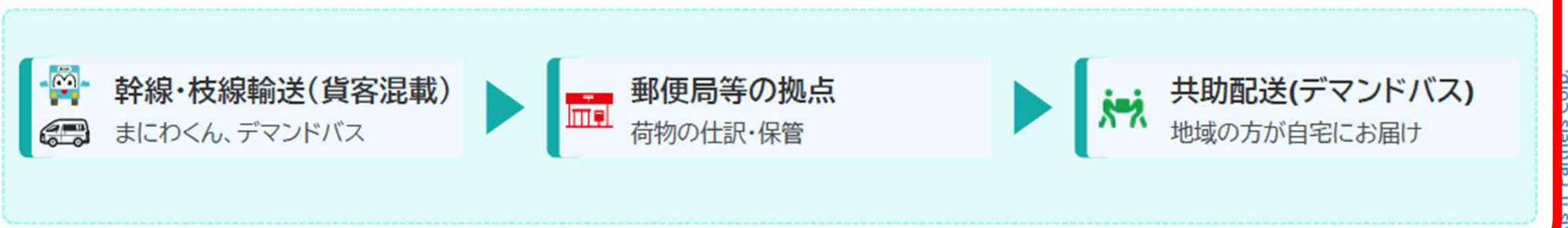
注文から配送の流れ

全体の流れを「情報の流れ」と「モノの流れ」の2段階で記載し、重要ポイントを整理しています。

情報の流れ

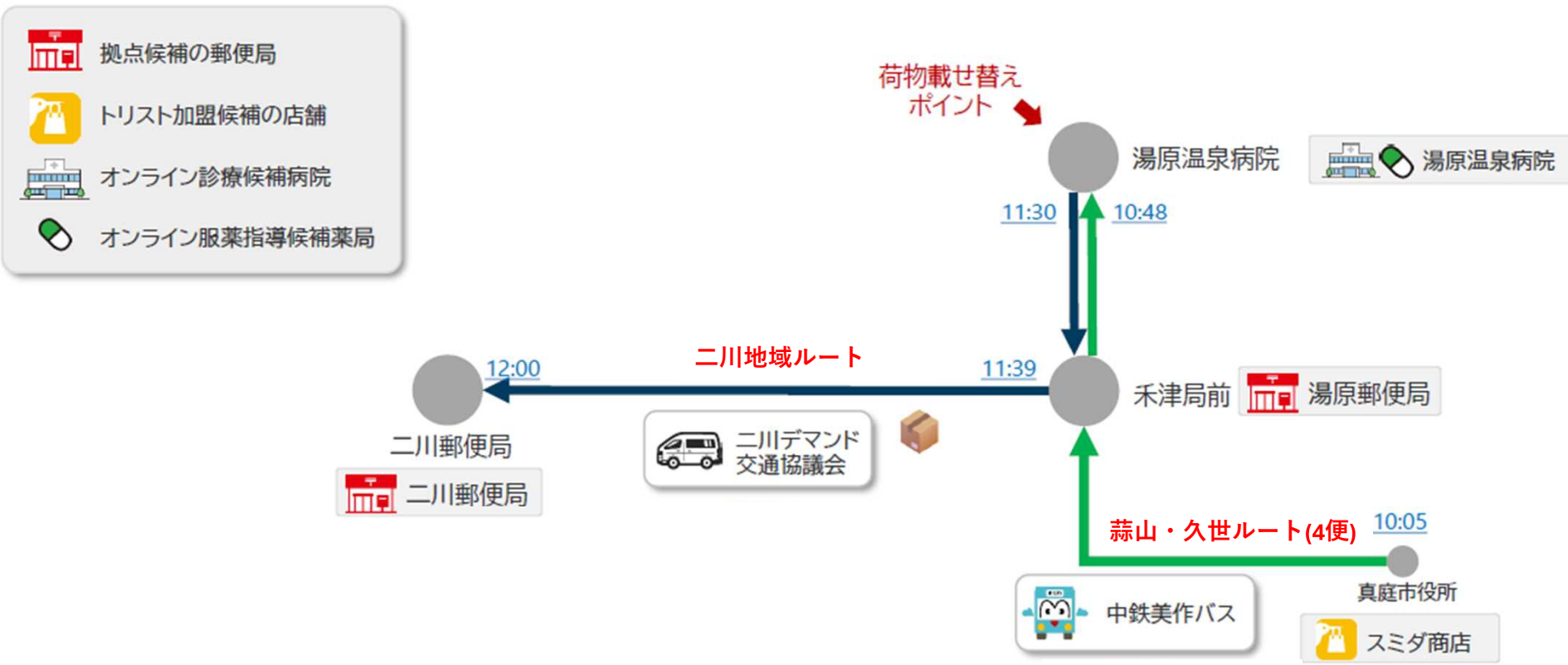


モノの流れ



荷物配送イメージ案(まにわくん+デマンド交通バス活用)

Bird加盟店舗からの拠点までの荷物配送は「まにわくん」またはデマンド交通の仕組みを流用することで、既存サービスの活用および効率化を図ります。 **〈実証実験のため、無料実施〉**



※R7.12～実証実験で湯原温泉病院への給食食材の搬送を実施中（無料）